

証券コード 2703
平成30年3月13日

株主各位

東京都千代田区外神田二丁目16番2号
日本ライオン株式会社
代表取締役社長 又川 鉄男

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年3月28日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送いただき、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）6階 霧島の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第33期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第33期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類の内容報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
 - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源の節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.lite-on.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎本招集ご通知の添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.lite-on.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

◎当日の受付開始は午前9時30分を予定しております。

(添付書類)

事業報告

(平成 29年 1月 1日 から
平成 29年 12月 31日 まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）におけるわが国の経済は、北朝鮮をめぐる軍事的緊張の高まりや、米国及び欧州の政策動向による影響が懸念されたものの、企業収益は改善し、個人消費や設備投資も持ち直すなど、全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。

当連結会計年度の売上高は、137億75百万円（前年同期比3億5百万円 2.3%増）、売上総利益は15億67百万円（前年同期比1億46百万円 10.3%増）となりました。

営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、それぞれ2億29百万円（前年同期比1億19百万円 109.1%増）、2億45百万円（前年同期比1億29百万円 111.5%増）、1億9百万円（前年同期比33百万円 44.7%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資につきましては、特に記載すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中における必要資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入金でまかなっております。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 30 期 (平成26年12月期)	第 31 期 (平成27年12月期)	第 32 期 (平成28年12月期)	第 33 期 (平成29年12月期) (当連結会計年度)
売 上 高	19,399,561	17,960,575	13,469,936	13,775,440
経 常 利 益	261,476	214,875	115,968	245,284
親会社株主に帰属する当期純利益	175,995	139,924	75,705	109,571
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	14円13銭	11円24銭	6円08銭	8円80銭
総 資 産	8,803,495	7,319,832	6,603,611	6,889,816
純 資 産	2,640,161	2,711,744	2,653,261	2,744,596

(注)「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数により算出しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、日系企業を主要顧客とし、ライティンググループ製品の取り扱いを販売活動の主軸として、より一層のシェアアップと成長を目指し、以下の3点を経営の課題として掲げ、目標実現に努めてまいります。

1) 経営資源の配置について

日本国内のみならずグローバル市場の急激な変化、とりわけ昨今の為替変動に代表される経営環境の急速な変化や、今後、再編が進んでいるエレクトロニクス業界の多様なニーズに、的確かつタイムリーに対処するため、人材、商品、資金、情報等、当社経営資源の最適な配置を常に追求してまいります。

2) 企業活動体制について

当社グループの持続的な成長と、経営の安定化を目指し、マルチカスタマー/マルチプロジェクト体制を強化いたします。

- ・マルチカスタマー：複数のキー顧客との取引拡充
- ・マルチプロジェクト：複数のキープロジェクトの同時進行

同時に当社グループ各拠点間及びライティンググループ各社との連携を強化いたします。

3) 事業(製品、市場、顧客)について

- ・ライイトグループが強みを持つ光学コンポーネント、センサー、電源製品の販売シェアアップ
顧客拡充 : 家電分野、オフィス機器分野
取引深耕 : 産業機器分野、IoT分野、車載機器分野
- ・スキャナー、カメラモジュールを中心としたイメージングモジュールのODM / EMS 事業の拡充
- ・今後大きな成長が見込まれるIoT (Internet of Things) 市場のマーケティング強化
- ・品質管理体制の強化による、顧客満足度の維持及び向上

(4) 主要な事業内容 (平成29年12月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社5社で構成され、主に電子部品販売事業を行っております。

(5) 主要な営業所及び工場 (平成29年12月31日現在)

会社名	名称	所在地
日本ライイト株式会社	本社	東京都千代田区
	関西営業所	大阪府大阪市
L&K INDUSTRIES PHILIPPINES, INC.	本社	CLARK FREEPORT ZONE, PAMPANGA, PHILIPPINES
LITE-ON JAPAN (H.K.) LTD.	本社	KOWLOON, HONG KONG
LITE-ON JAPAN (THAILAND) CO., LTD.	本社	BANGKOK, THAILAND

(6) 使用人の状況 (平成29年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
317名	8名増

(注) 使用人数には執行役員及び理事3名は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
66名	2名減	43.8歳	12.4年

(注) 使用人数には連結子会社等への出向社員5名を含み、執行役員及び理事3名は含まれておりません。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	主要な事業内容
光寶科技股份有限公司 (ライオンテクノロジーコーポレーション)	23,508 百万 台湾ドル	49.49%	電子部品の製造及び販売

② 親会社との間の取引に関する事項

当該取引をするに当たっては、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定することに留意しております。

当社は経営方針や事業計画を独自に作成し、上場会社として独立性を確保した経営及び事業活動を行っており、また上記のとおり留意していることから、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
L&K INDUSTRIES PHILIPPINES, INC.	100,000 千フィリピン ペソ	100.0%	半導体部品の加工・検査業務 及び電子部品の製造
LITE-ON JAPAN (H.K.) LTD.	5,000 千香港ドル	100.0%	電子部品販売事業
LITE-ON JAPAN (THAILAND) CO., LTD.	20,000 千タイバーツ	100.0%	電子部品販売事業

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	57,470千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	56,500千円
株式会社三井住友銀行	56,500千円
株式会社みずほ銀行	56,500千円

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成29年12月31日現在）

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 25,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 12,451,300株 |
| ③ 株主数 | 5,043名 |
| ④ 上位10名の株主の状況 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
光 寶 科 技 股 份 有 限 公 司 (ライトンテクノロジーコーポレーション)	6,161,700株	49.49%
敦 南 科 技 股 份 有 限 公 司 (ライトンセミコンダクターコーポレーション)	980,300	7.87
閔 暉 實 業 股 份 有 限 公 司 (シリテックテクノロジーコーポレーション)	980,300	7.87
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	231,900	1.86
株 式 会 社 S B I 証 券	176,400	1.42
遠 藤 榮 之 進	114,700	0.92
マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社	114,125	0.92
又 川 鉄 男	100,400	0.81
陳 碧 華	89,600	0.72
株 式 会 社 証 券 ジ ャ パ ン	77,000	0.62

(注) 上記の持株比率は自己株式（71株）を控除して算出しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	又川鉄男	社長執行役員 LITE-ON JAPAN (H.K.) LTD.取締役 L&K INDUSTRIES PHILIPPINES, INC.取締役 LITE-ON JAPAN (THAILAND) CO., LTD.取締役
取締役	李友裕	常務執行役員管理本部長 L&K INDUSTRIES PHILIPPINES, INC.取締役
取締役	陳廣中	光寶科技股份有限公司（ライオンテクノロジーコーポレーション）Vice Chairman兼GCEO 閔暉實業股份有限公司（シリテックテクノロジーコーポレーション）取締役 敦南科技股份有限公司（ライオンセミコンダクターコーポレーション）取締役
取締役	荘遠平	光寶科技股份有限公司（ライオンテクノロジーコーポレーション）光電事業群総経理
取締役（監査等委員）	加藤雅朗	—————
取締役（監査等委員）	坂本幸雄	ウィンコンサルタント株式会社代表取締役
取締役（監査等委員）	横伸二	株式会社マルエム商会社外取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）加藤雅朗氏、坂本幸雄氏、横伸二氏は、社外取締役であります。
2. 当社は取締役（監査等委員）加藤雅朗氏、坂本幸雄氏、横伸二氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 当社は、業務執行部門から独立した内部監査室を監査等委員会の補助使用人としており、また、監査等委員会は内部監査室その他内部統制所管部門との緊密な連携のもと内部統制システムを利用した監査を行う体制としているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 取締役孫鉦忠氏は平成29年3月30日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
5. 当社は平成29年3月30日開催の第32期定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、取締役坂本幸雄氏及び取締役横伸二氏ならびに常勤監査役加藤雅朗氏及び監査役西脇由和氏は同定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、同日付で坂本幸雄氏、横伸二氏及び加藤雅朗氏は取締役（監査等委員）に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7 (2) 名	58,546 千円 (1,800)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	9,384 (9,384)
監 査 役 （うち社外監査役）	3 (2)	3,810 (3,360)
合 計 （うち社外役員）	13 (7)	71,740 (14,544)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成29年3月30日開催の第32期定時株主総会において年額110百万円以内と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成29年3月30日開催の第32期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成11年2月26日開催の第14期定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の取締役（監査等委員を除く）及び監査役の支給人員には、平成29年3月30日開催の第32期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役3名を含んでおります。

- ② 社外役員が当社親会社または当社親会社の子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）坂本幸雄氏は、ウィンコンサルタント株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）横伸二氏は、株式会社マルエム商会の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	加藤 雅朗	当事業年度開催の取締役会7回の全てに、監査役会3回及び監査等委員会4回の全てに出席し、これまでの実務経験を活かし、主に内部統制の観点から議案審議等につき、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	坂本 幸雄	当事業年度開催の取締役会7回のうち5回に、監査等委員会4回の全てに出席し、経験豊かな経営者としての見地から議案審議等につき、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	横 伸二	当事業年度開催の取締役会7回の全てに、監査等委員会4回の全てに出席し、主に出身分野である製造業の経験・見地から議案審議等につき、必要な発言を行っております。

(注) 当社は平成29年3月30日付で監査等委員会設置会社に移行したため、上記は制度移行前の監査役会及び制度移行後の監査等委員会の出席の状況を記載しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	31,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考に、会計監査人の監査計画の内容、監査体制、監査実績等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）としての財務報告に関する助言・指導業務であります。

(4) 重要な連結子会社の計算書類の監査に関する事項

当社の連結子会社である、L&K INDUSTRIES PHILIPPINES, INC.、LITE-ON JAPAN (H.K.) LTD. 及び LITE-ON JAPAN (THAILAND) CO., LTD. は、当社会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項等を勘案し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難であると認められる場合等には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則ならびに日本ライティンググループの定める各種基本方針等に基づき、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決定しております。平成29年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき監査等委員会設置会社に移行したことに伴い基本方針を一部改定しており、改定後の基本方針の内容は以下のとおりです。

当社は、本基本方針を当社の役員及び全ての職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、業務が適正に行われることを確保するために必要な体制として、その適切な整備・運用及び改善に努めてまいります。

1. 内部統制システムの基本的方針

1. 1. 当社の取締役、執行役員及び使用人ならびに当社子会社の取締役及び使用人（以下、「取締役等」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループは、「日本ライティンググループの企業理念」に基づきコンプライアンスに立脚した健全な企業活動を推進する。
 - ① 当社は、「日本ライティンググループの企業行動指針」を定め、これに基づく「日本ライティンググループのコンプライアンス行動基準」に則り、取締役及び執行役員は率先垂範してコンプライアンスの意識向上に努めるとともに、定期的に教育・研修活動を行い、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築・推進を行う。
 - ② 当社は、執行役員制度を採用し監督と業務執行を分離することにより、取締役会の監督機能を強化する。
 - ③ 当社グループの取締役等は、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにリスク管理委員会に報告するものとする。また、当社グループの内部通報制度として、コンプライアンス上の問題についての相談・通報窓口を設置する。
 - ④ リスク管理委員会は、問題案件の内容を調査し、必要に応じて関連部署と協議し、是正措置を取り、再発防止を策定し、当社グループ全体にこれを実施させる。
 - ⑤ リスク管理委員会は、問題案件について適宜執行役員会に報告する。
- (2) 当社は、社外取締役のうち独立役員を確保することにより、経営陣と一般株主との間に利益相反が生じることのないよう一般株主保護に努める。
- (3) 当社は、内部監査室を設置し、当社グループのコンプライアンスの状況・業務の適正性等に関する内部監査を実施する。内部監査室はその結果を、適宜、監査等委員会及び代表取締役社長に報告する。

1. 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、当社グループ内における株主総会議事録、取締役会議事録、執行役員会議事録、稟議書、重要な意思決定に関する文書等（電磁的記録を含む。以下同じ）その他取締役の職務の執行に係る重要な情報を法令及び社内規程に基づき適正に記録し、保存・管理する。
- (2) 情報の保存・管理については、情報セキュリティ及び文書管理に関する必要な規程を定め、適正に対応する。

1. 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社グループ内のリスク管理を徹底するために「リスク管理規程」を定め、社長直轄のリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会は、リスク管理体制の整備状況やリスク管理の推進・評価及び検証ならびに個別リスクへの対応等を定期的に行い、その状況を遅滞なく執行役員会に報告する。
- (2) 当社は、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクについては、遅滞なく取締役会に報告する。

1. 4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役会の下に執行役員会を設置し、業務執行の意思決定の迅速化と責任体制の明確化を図る。
- (2) 当社は、定例及び臨時に開催する取締役会において、当社グループの経営に係る重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行の状況を監督する。
- (3) 当社は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」により各職位の権限及び責任ならびにその指揮命令系統を定め、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保する。
- (4) 当社の子会社は、それぞれ「子会社職務権限規程」を定め意思決定プロセスを明確にするとともに、当社の各部門が「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務の執行を支援する。

1. 5. その他企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社の子会社に対しても「日本ライティンググループの企業行動指針」及び「日本ライティンググループのコンプライアンス行動基準」を適用し、その理念の共有を図る。
- (2) 当社は、当社の子会社における業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を定め、子会社の自主性を尊重しつつその経営管理を行う。
- (3) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の子会社に対し重要な業務の執行について当社の事前協議及び承認を義務付けるとともに、一定の事項について定期的及び随時当社への報告を求める。
- (4) 前項の報告事項には当社の子会社における損失の危険に関する事項を含み、リスク管理委員会においてその状況を確認するとともに、適時適切に指導・管理を行う。
- (5) 当社の子会社の経営に係る一定の重要な事項については、当社の取締役会または執行役員会の承認を義務付ける。

1. 6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務は、内部監査室においてこれを補助する。内部監査室長の異動、評価等については、事前に監査等委員会と協議し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
- (2) 内部監査室の使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従う。

1. 7. 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する事項

- (1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人ならびに当社子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合または業務及び財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応する。
- (2) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人ならびに当社子会社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為、重大なリスク等当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に対して報告を行う。
- (3) 内部監査室は、必要に応じて監査等委員会に対し、当社グループにおける内部監査の結果、問題案件の状況その他の活動状況の報告を行う。
- (4) 監査等委員会へ報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

1. 8. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該費用または債務が監査等委員会の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

1. 9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、定期的に代表取締役社長と会合を行い、経営方針、対処すべき課題、重大なリスク、監査上の重要な課題等について意見交換を行う。
- (2) 監査等委員会は、定期的に会計監査人と会合を行い、監査の状況、監査上の重要な課題等について意見交換を行う。

1. 10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するために、統制環境を整備・構築し、財務報告の信頼性に影響を与えるリスクの把握・評価に基づき適切な統制活動を整備・運用し、財務報告に係る内部統制が有効かつ効率的に機能している状況を定期的・継続的にモニタリングする。
- (2) 前項の目的のために財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価に関する計画を策定し、これに従い実行する。

1. 11. 反社会的勢力への対応

当社は、「反社会的勢力排除に関する基本方針」を制定し、いかなる場合も反社会的勢力との一切の関係を遮断し、これを排除する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ・ コンプライアンス及び内部統制について、当社グループの全役職員対象の定例研修会を1回開催しました。
- ・ コンプライアンス遵守については、コンプライアンス評価シートにより従業員に対し2回実施しました。
- ・ 取締役会は7回開催し、取締役会規程に則った決議及び報告が行われることにより、経営の重要な意思決定を適切に行うと共に取締役の職務の執行の監督機能を果たしています。また、その議事録及び資料は文書管理規程及び関連規程に基づき、適切に保存及び管理しています。
- ・ リスク管理委員会は毎月1回開催し、当社グループのリスクの報告及び検証を行い適切なリスク対応について確認しています。また、議事内容については、毎月執行役員会に報告しています。
- ・ 執行役員会は毎月1回開催し、取締役等の職務の執行の効率化を図っています。
- ・ 内部統制システム及び財務報告に係る内部統制システムの推進会議を2回開催しました。
- ・ 内部監査室は、内部監査において実施した当社グループの内部監査結果を代表取締役社長及び監査等委員に報告しました。
- ・ 監査等委員は、随時内部監査室から内部監査結果等について報告を受け情報共有を行っています。また、監査等委員は執行役員会、リスク管理委員会、内部統制推進会議等の重要な会議に出席し、役職員からの報告を確認する他、随時必要に応じ報告を受けています。
- ・ 監査等委員は、代表取締役社長と定期的な会合を1回行い意見交換したほか、会計監査人と定期的な会合を6回行い連携を図っています。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化と事業拡大のための内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

~~~~~  
注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                |                  |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>6,281,848</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,922,890</b> |
| 現金及び預金             | 2,123,314        | 買掛金                    | 3,307,874        |
| 受取手形及び売掛金          | 2,898,763        | 短期借入金                  | 169,500          |
| 商品及び製品             | 1,101,580        | 1年内返済予定の長期借入金          | 57,470           |
| 仕掛品                | 43,066           | 未払法人税等                 | 57,003           |
| 原材料及び貯蔵品           | 21,109           | 繰延税金負債                 | 9,145            |
| 繰延税金資産             | 20,493           | その他                    | 321,895          |
| その他                | 75,680           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>222,329</b>   |
| 貸倒引当金              | △2,159           | 繰延税金負債                 | 8,171            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>607,968</b>   | 退職給付に係る負債              | 154,331          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>343,990</b>   | 役員退職慰労引当金              | 38,931           |
| 建物及び構築物            | 274,758          | 資産除去債務                 | 16,972           |
| 機械装置及び運搬具          | 28,705           | その他                    | 3,923            |
| 工具、器具及び備品          | 26,970           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>4,145,219</b> |
| 土地                 | 13,557           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>11,632</b>    | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,722,512</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>252,345</b>   | 資本金                    | 650,000          |
| 投資有価証券             | 17,970           | 資本剰余金                  | 65,801           |
| 繰延税金資産             | 4,756            | 利益剰余金                  | 2,006,726        |
| 長期営業債権             | 378,336          | 自己株式                   | △15              |
| その他                | 150,638          | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>22,084</b>    |
| 貸倒引当金              | △299,355         | その他有価証券評価差額金           | 10,937           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>6,889,816</b> | 為替換算調整勘定               | 39,030           |
|                    |                  | 退職給付に係る調整累計額           | △27,883          |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,744,596</b> |
|                    |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>6,889,816</b> |



# 連結損益計算書

(平成 29年 1月 1日 から  
平成 29年 12月 31日 まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 13,775,440 |
| 売上原価            |         | 12,207,700 |
| 売上総利益           |         | 1,567,740  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,338,424  |
| 営業利益            |         | 229,315    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 7,776   |            |
| 受取配当金           | 1,268   |            |
| 受取賃貸料           | 1,766   |            |
| 為替差益            | 7,033   |            |
| その他             | 4,711   | 22,556     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 5,447   |            |
| その他             | 1,140   | 6,588      |
| 経常利益            |         | 245,284    |
| 特別利益            |         |            |
| 償却債権取立益         | 4,627   | 4,627      |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損失        | 1,518   |            |
| 減損損失            | 91,870  | 93,389     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 156,522    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 75,135  |            |
| 法人税等調整額         | △28,184 | 46,950     |
| 当期純利益           |         | 109,571    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 109,571    |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成 29年 1月 1日 から）  
（平成 29年 12月 31日 まで）

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |        |           |      |           |
|---------------------------|---------|--------|-----------|------|-----------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 平成 29 年 1 月 1 日 残 高       | 650,000 | 65,801 | 1,922,057 | △15  | 2,637,843 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |        |           |      |           |
| 剰余金の配当                    |         |        | △24,902   |      | △24,902   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |        | 109,571   |      | 109,571   |
| 自己株式の取得                   |         |        |           | △0   | △0        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |         |        |           |      | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —      | 84,668    | △0   | 84,668    |
| 平成 29 年 12 月 31 日 残 高     | 650,000 | 65,801 | 2,006,726 | △15  | 2,722,512 |

|                           | その他の包括利益累計額      |                    |                  |                                 | 純資産合計     |
|---------------------------|------------------|--------------------|------------------|---------------------------------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 平成 29 年 1 月 1 日 残 高       | 5,318            | 43,465             | △33,366          | 15,417                          | 2,653,261 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |                    |                  |                                 |           |
| 剰余金の配当                    |                  |                    |                  | —                               | △24,902   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                  |                    |                  | —                               | 109,571   |
| 自己株式の取得                   |                  |                    |                  | —                               | △0        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 5,619            | △4,435             | 5,482            | 6,666                           | 6,666     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 5,619            | △4,435             | 5,482            | 6,666                           | 91,335    |
| 平成 29 年 12 月 31 日 残 高     | 10,937           | 39,030             | △27,883          | 22,084                          | 2,744,596 |

# 貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部         |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>2,251,206</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,475,578</b> |
| 現金及び預金          | 824,799          | 買掛金             | 949,054          |
| 受取手形            | 49,304           | 短期借入金           | 169,500          |
| 売掛金             | 1,015,498        | 1年内返済予定の長期借入金   | 57,470           |
| 商品              | 290,756          | 未払金             | 88,956           |
| 貯蔵品             | 203              | 未払費用            | 57,431           |
| 前払費用            | 14,499           | 未払法人税等          | 45,438           |
| 繰延税金資産          | 18,759           | 前受金             | 56,850           |
| その他             | 37,385           | 預り金             | 50,305           |
| <b>固定資産</b>     | <b>616,334</b>   | その他             | 571              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>38,117</b>    | <b>固定負債</b>     | <b>175,821</b>   |
| 建物              | 18,124           | 繰延税金負債          | 4,209            |
| 機械及び装置          | 36               | 退職給付引当金         | 114,248          |
| 工具、器具及び備品       | 6,399            | 役員退職慰労引当金       | 38,931           |
| 土地              | 13,557           | 資産除去債務          | 15,681           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,915</b>     | その他             | 2,750            |
| ソフトウェア          | 483              | <b>負債合計</b>     | <b>1,651,399</b> |
| その他             | 3,432            | <b>純資産</b>      | <b>の部</b>        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>574,301</b>   | <b>株主資本</b>     | <b>1,205,204</b> |
| 投資有価証券          | 17,970           | 資本金             | 650,000          |
| 関係会社株式          | 397,871          | 資本剰余金           | 65,801           |
| 長期営業債権          | 378,336          | 資本準備金           | 3,735            |
| 長期前払費用          | 6,940            | その他資本剰余金        | 62,066           |
| その他             | 72,538           | 利益剰余金           | 489,418          |
| 貸倒引当金           | △299,355         | 利益準備金           | 15,564           |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,867,541</b> | その他利益剰余金        | 473,854          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金         | 473,854          |
|                 |                  | 自己株式            | △15              |
|                 |                  | <b>評価・換算差額等</b> | <b>10,937</b>    |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | 10,937           |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>1,216,141</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,867,541</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成 29年 1月 1日 から  
平成 29年 12月 31日 まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 5,115,994 |
| 売上原価         |         | 4,073,354 |
| 売上総利益        |         | 1,042,640 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 899,642   |
| 営業利益         |         | 142,998   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 633     |           |
| 受取配当金        | 180,020 |           |
| 受取手数料        | 22,867  |           |
| その他          | 4,108   | 207,629   |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 5,035   |           |
| 為替差損         | 2,522   |           |
| その他          | 1,140   | 8,698     |
| 経常利益         |         | 341,929   |
| 特別利益         |         |           |
| 償却債権取立益      | 4,627   | 4,627     |
| 税引前当期純利益     |         | 346,556   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 45,420  |           |
| 法人税等調整額      | △18,957 | 26,462    |
| 当期純利益        |         | 320,093   |

# 株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |          |         |           |                     |         |
|------------------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|---------------------|---------|
|                              | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |                     |         |
|                              |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 平成29年1月1日 残高                 | 650,000 | 3,735     | 62,066   | 65,801  | 13,073    | 181,153             | 194,226 |
| 事業年度中の変動額                    |         |           |          |         |           |                     |         |
| 利益準備金の積立                     |         |           |          | —       | 2,490     | △2,490              | —       |
| 剰余金の配当                       |         |           |          | —       |           | △24,902             | △24,902 |
| 当期純利益                        |         |           |          | —       |           | 320,093             | 320,093 |
| 自己株式の取得                      |         |           |          | —       |           |                     | —       |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額 (純額) |         |           |          | —       |           |                     | —       |
| 事業年度中の変動額合計                  | —       | —         | —        | —       | 2,490     | 292,701             | 295,191 |
| 平成29年12月31日 残高               | 650,000 | 3,735     | 62,066   | 65,801  | 15,564    | 473,854             | 489,418 |

|                              | 株 主 資 本 |           | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|------------------------------|---------|-----------|--------------|------------|-----------|
|                              | 自己株式    | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成29年1月1日 残高                 | △15     | 910,013   | 5,318        | 5,318      | 915,331   |
| 事業年度中の変動額                    |         |           |              |            |           |
| 利益準備金の積立                     |         | —         |              | —          | —         |
| 剰余金の配当                       |         | △24,902   |              | —          | △24,902   |
| 当期純利益                        |         | 320,093   |              | —          | 320,093   |
| 自己株式の取得                      | △0      | △0        |              | —          | △0        |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額 (純額) |         | —         | 5,619        | 5,619      | 5,619     |
| 事業年度中の変動額合計                  | △0      | 295,190   | 5,619        | 5,619      | 300,810   |
| 平成29年12月31日 残高               | △15     | 1,205,204 | 10,937       | 10,937     | 1,216,141 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年2月27日

日本ライトン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 沼田 敦 士 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ライトン株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ライトン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年2月27日

日本ライトン株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 沼田 敦士 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ライトン株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針及び監査計画に従い、会社の内部監査室その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年3月5日

日本ライトン株式会社 監査等委員会

|       |    |    |   |
|-------|----|----|---|
| 監査等委員 | 加藤 | 雅朗 | ㊟ |
| 監査等委員 | 坂本 | 幸雄 | ㊟ |
| 監査等委員 | 横  | 伸二 | ㊟ |

(注) 監査等委員加藤雅朗、坂本幸雄及び横伸二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、経営基盤の強化と事業拡大のための内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的配当を行うことを基本方針としております。

第33期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開ならびに内部留保の状況等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金2円50銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は31,128,072円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年3月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討がなされましたが、指摘すべき事項はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                              | 略歴、地位、<br>重要な兼職                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 担当及び<br>状況 | 所有する<br>株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------------|
| 1     | またかわてつお<br>又川鉄男<br>(昭和31年1月31日)                                           | 平成5年11月 株式会社セック設立、代表取締役社長<br>平成9年4月 当社取締役福岡事業部長<br>平成14年5月 LITE-ON JAPAN (H.K.) LTD.代表取締役社長<br>平成17年3月 当社常務取締役海外事業本部長<br>平成18年1月 LITE-ON JAPAN (THAILAND) CO., LTD.取締役(現任)<br>平成20年3月 当社常務取締役執行役員事業本部長<br>平成20年8月 L&K INDUSTRIES PHILIPPINES, INC. 取締役(現任)<br>平成22年4月 LITE-ON JAPAN (H.K.) LTD. 取締役(現任)<br>平成23年4月 当社代表取締役社長執行役員兼事業本部長<br>平成28年9月 当社代表取締役社長執行役員(現任) |            | 100,400株     |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>経営者としての手腕と実績、今後の持続的な企業価値向上のため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                    | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>株 式 の<br>数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 2         | り ゆう ゆう<br>李 友 裕<br>(昭和33年11月27日)                                                                                   | 平成 9 年 1 月 山一証券株式会社 台北支店副支店長<br>平成 10年 7 月 統領百貨公司CEO<br>平成 12年 7 月 開発国際投資股份有限公司<br>シニアヴァイスプレジデント兼日本代表<br>平成 20年 7 月 日本アジア投資株式会社執行役員台北支<br>店長<br>平成 21年 5 月 当社入社<br>平成 22年 1 月 当社財務本部長<br>平成 25年 3 月 当社執行役員財務部長<br>平成 26年 3 月 当社取締役執行役員管理本部長<br>平成 27年 4 月 当社取締役常務執行役員管理本部長 (現任)<br>平成 28年 3 月 L&K INDUSTRIES PHILIPPINES, INC.<br>取締役 (現任)               | 0株                    |
|           | (取締役候補者とした理由)<br>執行役員及び取締役として、当社管理部門において豊富な経験と見識を有すること<br>から、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                       |
| 3         | ちん こう ちゅう<br>陳 廣 中<br>(Warren Chen)<br>(昭和24年12月17日)                                                                | 平成 4 年 6 月 台湾光寶電子股份有限公司総経理<br>平成 5 年 2 月 当社監査役<br>平成 18年 5 月 LITE-ON Group Deputy CEO<br>平成 18年 6 月 闊暉實業股份有限公司取締役 (現任)<br>平成 22年 9 月 LITE-ON Group CEO<br>平成 22年 11月 敦南科技股份有限公司取締役 (現任)<br>平成 23年 3 月 当社取締役 (現任)<br>平成 24年 2 月 光寶科技股份有限公司CEO<br>平成 25年 6 月 EPISTAR Corporation社外取締役<br>平成 25年 6 月 光寶科技股份有限公司GCEO (現任)<br>平成 26年 6 月 同社Vice Chairman (現任) | 50,000株               |
|           | (取締役候補者とした理由)<br>当社の親会社である光寶科技股份有限公司を筆頭とするライティンググループでの経験<br>を通じて培われた幅広い経験と見識を有することから、引き続き取締役として選任を<br>お願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                       |

| 候補者番号                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、<br>重要な<br>地位、<br>兼任職<br>の状況                                                                                                                                                          | 所有する<br>株式の<br>数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 4                                                                                                   | <p>荘 遠 平<br/>(Rex Chuang)<br/>(昭和29年3月18日)</p> | <p>平成20年5月 光寶科技股份有限公司 光電事業群全球業務資深副總經理</p> <p>平成22年4月 同社光電事業群Visible SBU 總經理</p> <p>平成24年1月 同社光電次事業群總經理</p> <p>平成26年1月 同社光電事業群總經理 (現任)</p> <p>平成28年3月 当社監査役</p> <p>平成29年3月 当社取締役 (現任)</p> | 0株               |
| <p>(取締役候補者とした理由)<br/>当社の親会社である光寶科技股份有限公司での業務を通じて培われた幅広い経験と見識を有することから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                |                                                                                                                                                                                          |                  |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、陳廣中氏及び荘遠平氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。陳氏、荘氏が再任された場合は、上記責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ちん へき か<br>陳 碧 華<br>(昭和34年3月23日)                                                                            | 昭和63年4月 当社入社<br>平成15年1月 当社営業本部電子部品G1グループリーダー<br>平成18年1月 当社海外事業本部上海現地法人ゼネラルマネージャー<br>平成19年1月 当社リスク管理室長<br>平成20年1月 当社内部監査室長(現任) | 89,600株    |
| (補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由)<br>リスク管理室長、内部監査室長を歴任し内部統制及び内部監査に関する幅広い見識を有することから、補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                               |            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、陳碧華氏の選任が承認された後、監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令が規定する額といたします。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに明治アーク監査法人を後任の会計監査人として選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の決定に基づいております。

監査等委員会が明治アーク監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての専門性、独立性及び適切性を有しており、監査の効率性、品質管理体制等を総合的に勘案し検討した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(平成30年1月1日現在)

|             |                                                                                                                                                                                                                                                              |       |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 名 称         | 明治アーク監査法人                                                                                                                                                                                                                                                    |       |
| 主たる事務所の所在場所 | 東京都新宿区西新宿一丁目23番3号                                                                                                                                                                                                                                            |       |
| 沿 革         | 昭和38年12月 公認会計士堀江・森田協同監査事務所設立<br>昭和42年2月 塚原・工藤公認会計士事務所設立<br>昭和50年4月 聖橋監査法人設立<br>昭和57年8月 公認会計士堀江・森田協同監査事務所と塚原・工藤公認会計士事務所が合併し、明治監査法人を設立<br>平成5年1月 三浦公認会計士事務所設立<br>平成16年3月 アーク監査法人設立<br>平成28年1月 明治監査法人とアーク監査法人が合併し、明治アーク監査法人に名称変更<br>平成28年7月 聖橋監査法人は明治アーク監査法人と合併 |       |
| 概 要         | 出資金                                                                                                                                                                                                                                                          | 86百万円 |
|             | 構成人員                                                                                                                                                                                                                                                         |       |
|             | 代表社員・社員                                                                                                                                                                                                                                                      | 30名   |
|             | 公認会計士                                                                                                                                                                                                                                                        | 49名   |
|             | 公認会計士試験合格者                                                                                                                                                                                                                                                   | 12名   |
|             | 専門職員その他職員                                                                                                                                                                                                                                                    | 12名   |
|             | 合計                                                                                                                                                                                                                                                           | 103名  |
|             | 被監査会社数                                                                                                                                                                                                                                                       | 89社   |

以 上

## 株主総会会場ご案内図



アルカディア市ヶ谷 (私学会館) 6階 霧島の間

〒102-0073 東京都千代田区九段北四丁目2番25号

TEL 03-3261-9921 (代表)

JR線・地下鉄線 (有楽町線・南北線・新宿線) 市ヶ谷駅前